

土壌診断のすすめ

土壌診断は、施肥前の土壌を採取、土壌中の肥料成分の含有量を調査することをいい、作物別に必要な施肥量を定める際の参考としています。

主な肥料成分としては、硝酸態窒素、有効態りん酸、置換性の加里・石灰・苦土などです。

作物に必要な土壌中の肥料成分は、県が定めた「土壌診断基準」と個々の土壌診断結果とを比較して、適正状態か過不足状況かを判断することになります。

いちご・とまとなどの施設栽培を中心に毎年10,000点ほど実施し、その結果をもとに個別の説明会も各JAで実施されています。

診断に取り組むときの細かい取り決めは、次の各実施要領(毎年制定)に基づいています。

貴重な資源である肥料成分を効果的に利用するため、土壌診断結果をもとに施肥量を定めるようにしましょう。

1 土壌診断実施要領 全農とちぎ 生産資材部肥料農業課

1 目的

広く土壌診断を実施し、診断データに基づく営農指導を行い、**合理的施肥**による生産資材費用低減と良質農産物の安定生産をめざす。さらに、土壌診断をとおして土づくり運動の推進と環境保全型農業の確立を図る。

2 対象土壌 農産物生産のための土壌

3 土壌診断の申し込み手続き

- 1)JAは農家組合員の土壌診断依頼に対し、指定の土壌診断申し込み書(様式—10)により、全農とちぎに対して申し込みを行う。
- 2)JAは試料を風乾の上、指定のポリ袋に入れ、かつ、指定の荷札を付け、(株)JAグリーンとちぎ内土壌診断センターに搬入する。
- 3)JAは農家組合員に対し、正しいサンプリング(別紙—1)に基づき試料採取の指導を行う。

4 診断期間

JA全農とちぎは、風乾した試料受付後原則として15日以内(ただし診断申し込みが集中した場合は15日を超える場合もある)に土壌診断を行い、診断結果および施肥設計書を診断後5日以内にJAに2セット報告する。

5 診断結果に対する対策

JAは土壌診断結果と施肥設計書に基づき、農家組合員に対し診断結果報告と施肥指導を行う。

JA全農とちぎはJAと協議の上、JAが農家組合員に対し行う診断結果報告と施肥設計書に基づく施肥指導の支援を行う。

6 診断料 略

7 診断料請求 略

様式—10

土壤診断申込書

JA全農とちぎ御中

JA名 _____ 所属課 _____

担当者名 _____ 連絡先 _____

貴会の「土壤診断実施要領」に基づき、下記のとおり土壤診断を申し込みます。

対象作物: _____

診断点数: _____

診断コース:[床土][水稻][園芸][微量元素総合]

番号	氏名	圃場名	備考	番号	氏名	圃場名	備考

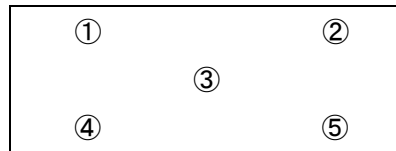
※希望診断コースに○を付けてください。

別紙—1

土壤診断にあたっての正しいサンプリング

1 土をとる

- 1)一枚の圃場5か所から直径 10cm 深さ 15cm の円筒状に採取
- 2)バケツ等でよく混ぜる



2 土を乾かす

- 1)土を広げ、大きな固まりをつぶし、小石を取り除き、水分がなくなるまで乾燥する。
- 3 土をポリ袋に入れる 1)採取乾燥した土500gを指定のポリ袋に入れる。
- 4 荷札を付ける 1)荷札に所定の項目を記入する。
- 5 土壤診断室へ持ち込む 1)土壤診断申込書を添えて(株)JA グリーンとちぎ内土壤診断センターに持ち込む。

注:ポリ袋・荷札は土壤診断センターに用意してある。

別紙—2

土壌分析実施項目

項目	分析コース名	床土	水稻	園芸	微量元素総合
pH(H ₂ O)		◎	◎	◎	◎
電気伝導度(EC)		◎		◎	◎
硝酸態窒素(NO ₃ -N)				◎	◎
可給態りん酸(P ₂ O ₅)		◎	◎	◎	◎
交換性石灰(CaO)			◎	◎	◎
交換性苦土(MgO)			◎	◎	◎
交換性加里(K ₂ O)			◎	◎	◎
りん酸吸収係数			◎	◎	◎
塩基置換容量(CEC)			◎	◎	◎
可給態けい酸(SiO ₂)			◎		
遊離酸化鉄(Fe ₂ O ₃)			◎		
マンガン(Mn) ほう素(B)					◎
亜鉛(Zn) 銅(Cu)					◎

2 良品質米生産対策土壌診断特別要領

- 1 目的 土壌診断による適正施肥を推進し、良質米生産に寄与することを目的とする。(抜粋)
 - 2 対象品目・対象JA及び対象者
 - (1)対象品目:水稲 (2)対象JA:県内10JA
 - (3)対象者:TACシステムに登録され、TACが継続訪問し、訪問記録等をシステムに登録している担い手・集落営農組織を対象とする。
 - 3 対象期間 毎年9月から翌年2月 サンプル受付期間は2月までとし、3月末までには農家への診断結果報告を完了する。
 - 4 土壌分析項目 pH(H₂O)、可給態りん酸、交換性(石灰・苦土・加里)、りん酸吸収係数、塩基置換容量、可給態けい酸、遊離酸化鉄
- ～以下略～

3 放射性物質吸収抑制対策土壌診断実施要領

- 1 目的 放射性物質吸収抑制には、加里質肥料の施用が効果的であることから、本要領を設定し、土壌診断に基づく適正施肥により、放射性物質吸収抑制に寄与することを目的とする。(抜粋)
 - 2 対象土壌 農産物生産のための水田土壌
 - 3 対象JA及び対象者
 - (1)対象JA:県内10JA
 - (2)対象者:TACシステムに登録されている担い手・集落営農組織を対象とする。
 - 4 対象期間 毎年6月1日から翌年5月31日とする。
 - 5 土壌分析実施項目 交換性加里のみとする。
- ～以下略～

4 養液栽培に係る「原水・ベット内養液・排液分析」実施要領

- 1 目的 養液栽培用肥料を供給するにあたり、養液栽培農家が適正な肥培管理を行うために必要な「原水・ベット内養液・排液分析」体制を構築し、生産農家の安全生産に寄与することを目的とする。
- ～以下略～

5 広域土壌分析センター分析利用要領

- 1 目的 広域分析センターへ堆肥分析を依頼するために設定する。
- ～以下略～